

「IV 基本方向」

第1期計画では、4つの基本方向としていたが、第2期計画では、基本方向4を基本方向2・3にまとめて、3つの基本方向とする方向で検討する。（こども・子育て支援を目的に、基本方向2・3がソフト面の方向、基本方向4がハード面の方向であったため、ソフト・ハードを融合する。）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

基本方向2
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本方向4
こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

こどもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」①（事務局案）

第1期計画

基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

めざすべき目標像

- こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める
- こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ
- 若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる



第2期計画（案）

基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、未来を切り拓き、夢や希望に向かって、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

めざすべき目標像

- すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う

＜はぐくみ項目＞

- ・幼児教育・保育の質の向上
- ・こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組
- ・国際社会において生き抜く力の育成
- ・道徳心・社会性の育成

- 青少年が夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる

＜はぐくみ項目＞

- ・成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実

「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」②（事務局案）

第1期計画

基本方向2

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

めざすべき目標像

基本方向2

■保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる

■妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている

■多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる

基本方向4

■こどもや青少年が大阪府で育つことを誇りに思い、保護者が大阪府で子育てすることに満足を感じる

■さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている

■こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている

第2期計画（案）

基本方向2

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安全・安心に、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みを充実します。

めざすべき目標像

■妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている

〔はぐくみ項目〕
・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

■各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている

〔はぐくみ項目〕
・ひとり親家庭への支援の充実

■多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる

〔はぐくみ項目〕
・待機児童を含む利用保留児童の解消
・安心・安全な保育の提供



「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」③（事務局案）

第1期計画

基本方向3

こども・青少年
や子育て家庭の
セーフティネッ
トを確立します

すべてのこどもや青少年が
健やかに成長し、社会の一員
として自立できるよう、こど
もや青少年、子育て家庭が抱
えるさまざまな不安や課題に
柔軟かつ着実に解決を図る仕
組みを確立します。

めざすべき目標像

基本方向3

■健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや
青少年を守る社会的な仕組みが整っている

■こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、
社会の中で自立して生きていける

■さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子
育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている

基本方向4

■こどもや青少年が大阪府で育つことを誇りに思
い、保護者が大阪府で子育てすることに満足を感じ
る

■さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育
て家庭を守る社会的な仕組みが整っている

■こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自
ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている

第2期計画（案）

基本方向3

こども・青少年
や子育て家庭の
セーフティネッ
トを確立します

（修正なし）

すべてのこどもや青少年が
健やかに成長し、社会の一員
として自立できるよう、こど
もや青少年、子育て家庭が抱
えるさまざまな不安や課題に
柔軟かつ着実に解決を図る仕
組みを確立します。

めざすべき目標像

■児童虐待の発生予防、早期発見・対応の仕組み
や虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的
な仕組みが整っている

＜はぐくみ項目＞

- ・児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる
体制づくり
- ・こども相談センターの虐待対応体制の強化
- ・虐待を受けたこども等への支援の仕組みの充実
- ・家庭的養護の推進

■危険事象からこどもや青少年を守る社会的な仕
組みが整い、こどもや青少年がさまざまな困難を
乗り越え、社会の中で自立して生きていける

＜はぐくみ項目＞

- ・こどもの貧困対策の推進
- ・若者への自立支援

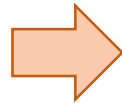


「Ⅶ 重点施策」

計画の進捗管理について、第1期計画では「はぐくみ指標」（アウトカム指標）のみによる進捗管理であったが、第2計画では、「はぐくみ指標」に加え、基本方向に基づく施策の中から重点に取り組む施策（重点施策）を取り出し、その施策における数値目標等の「施策目標」（アウトプット指標）を設定し、より具体的に目標の達成に向け取り組む。

第1期計画

はぐくみ指標



第2期計画

はぐくみ指標

施策目標

アウトカム指標

成果に関する指標

（どれだけの成果が上がったか）

アウトプット指標

事業実施に直接関連する指標

（どれだけの施策・事業を行ったか）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

重点施策の例

- 幼児教育・保育の質の向上
- 学力・体力の向上（大阪市教育振興基本計画）
- 放課後児童の健全育成

基本方向2
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

重点施策の例

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実
- ひとり親家庭への自立支援
- 幼児教育・保育の充実（待機児童等解消等）

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

重点施策の例

- 若者の自立支援
- 児童虐待の発生予防及び早期発見・対応のための体制強化
- 社会的養育の推進

「Ⅷ 基本施策」のイメージ（基本方向 1）

基本方向 1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、未来を切り拓き、夢や希望に向かって、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

基本施策	施策
（１）社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成 （関連計画：大阪市教育振興基本計画）	施策 1 生きる力の基礎を着実に育成します 施策 2 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します 施策 3 放課後における児童の健全育成活動を充実します 施策 4 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
（２）次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成	施策 1 役割意識を醸成し、興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します 施策 2 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します 施策 3 社会的・職業的自立や社会人の能力アップ・再挑戦を支援する仕組みを充実します

「Ⅷ 基本施策」のイメージ（基本方向２）

基本方向２

安心して子どもを
育てるよう支援する
仕組みや環境を充実
します

地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安全・安心に、子どもを
育てることができるよう、子育て支援の仕組みを充実します。

基本施策	施策
(１) 安心して子どもを 生むことができる仕組みの充 実	施策１ 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します 施策２ 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します 施策３ 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します
(２) 身近な地域における 子育て家庭への支援の充実	施策１ こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します 施策２ 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
(３) 家庭の状況に応じた 子育て支援の充実	施策１ ひとり親家庭への支援を充実します (関連計画：大阪市ひとり親家庭等自立促進計画) 施策２ 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します 施策３ 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します 施策４ 外国籍の子どもと家庭への支援を充実します
(４) 多様なライフスタイル で子育てできる 保育サー ビス等 の充実	施策１ 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービスを充実します 施策２ 保育サービスの質を向上させます 施策３ 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します
(５) 子ども・青少年や子 育て家庭が安全・安心で快 適に暮らせるまちづくり	施策１ 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境を整備します 施策２ 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしを確保します 施策３ 子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりを推進します

「Ⅷ 基本施策」のイメージ（基本方向3）

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティ ネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本施策	施策
（1）こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	施策1 こどもの貧困対策を推進します （関連計画：大阪市こどもの貧困対策推進計画） 施策2 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します 施策3 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します 施策4 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します 施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
（2）虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実	施策1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します 施策2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します 施策3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します
（3）社会的養育を必要とするこどもや青少年の養育環境の充実 （関連計画：大阪市社会的養育推進計画）	施策については今後検討、現在検討している項目は次のとおり ・当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー） ・こども家庭支援体制の構築等に向けた取組 ・各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み ・里親等への委託の推進に向けた取組 ・パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組 ・施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 ・一時保護改革に向けた取組 ・社会的養護自立支援の推進に向けた取組 ・児童相談所の強化等に向けた取組

計画策定の進め方

本計画は本市の他の関連計画と重複する部分が多いため、計画間の調整を図る必要があるため、次のとおり進める。

基本方向 1

- 基本方向 1 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「放課後事業部会」で検討する。
- 「大阪市教育振興基本計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 2

- ひとり親家庭への支援にかかる記載については、「ひとり親家庭等自立支援部会」で検討する「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」（今年度策定）に記載する内容と整合性を図り、策定する。
- 障がい児及びその家庭への支援にかかる記載については、「大阪市障がい児福祉計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 3

- こどもの貧困にかかる記載については、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」に記載されている内容と整合性を図り策定する。
- 社会的養育にかかる記載については、「児童福祉審議会社会的養育専門部会」で検討する「大阪市社会的養育推進計画」に記載する内容と整合性を図り、策定する。

※ 基本方向 2・3 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「教育・保育・子育て支援部会」で検討する。